

【 公印省略 】

7 町 教 学 第 7 0 号

令和 7 年 4 月 1 4 日

保 護 者 各 位

町 田 町 教 育 委 員 会

タブレットの持ち帰りについて（お知らせとお願い）

日頃より本町の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本町では、文部科学省が示す GIGA スクール構想に向けて、令和 3 年度に一人一台端末タブレット「chromebook（クロームブック）」を導入しました。本年度で 5 年目となります。学校の授業で活用したり、家庭学習でデジタルドリルや調べ学習等で活用したりと効果的な活用も進んでいるところです。

家庭に持ち帰ることで、タブレットの破損やセキュリティに関することなど不安に感じることもあると思いますが、これからの ICT 時代を生きる子ども達に必要な力を身につけさせるため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【 持ち帰りにあたっての留意事項 】

- タブレットを持ち帰るにあたり、毎年、年度初めに「町田町立学校学習者用タブレット貸与に係る申請書【様式 1】」の提出が必要です。初回の持ち帰り実施日までに学校に提出をお願いします。
- タブレット「chromebook（クロームブック）」は、Wi-Fi へ接続しなければ使えません。自宅 Wi-Fi へ接続して通信料金が発生する場合は、保護者負担になります。
- 自宅に Wi-Fi 環境がない場合は、個人で Wi-Fi 環境を準備していただくか、町田町教育委員会のモバイル Wi-Fi ルーターをレンタルしていただくか（中に入れる SIM カードは有料）になります。レンタルを希望される方は学校にご相談ください。
- 故障や破損等の場合は、学校に申し出てください。故意や過失による破損、紛失等の場合は、「破損・紛失届出書（様式 3）」を提出していただきます。保護者に費用を負担していただく場合もありますので、取り扱いには、ご注意ください。

※ ご不明な点については、町田町教育委員会（TEL:093-434-1998）、または、
在籍校にお問い合わせ下さい。